

〒 327-0821  
栃木県  
佐野市高萩町 5 4 9

建 管 第 10- 87 号  
令 和 2 年 7 月 30 日

株式会社勅使川原  
代表取締役 勅使川原 徹 様

埼玉県知事 大野 元 裕



解体工事業の登録について（通知）

令和 2 年 7 月 9 日 付けで申請のあった解体工事業については、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第21条第1項の規定により、下記のとおり登録したので同法第23条第2項の規定に基づき通知します。

記

登録番号	埼玉県知事（登-2）第 2518号
登録の有効期間	令和 2 年 7 月 31 日 から 令和 7 年 7 月 30 日 まで （ 2020 年 7 月 31 日 から 2025 年 7 月 30 日 まで ）

（注）登録の更新申請を行う場合の書類提出期限： 令和 7 年 6 月 30 日  
（ 2025 年 6 月 30 日 ）

（解体工事業登録等省令第 2 条の規定に基づく）  
（この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日）